

## 2018年度 第2回 明石市ユニバーサルデザインのまちづくり協議会

### 【議事概要】

日時：2019年（平成31年）3月19日（火）13:00～15:00

場所：明石市役所 議会棟2階 大会議室

#### 1. 開会

#### 2. 市長挨拶

#### 3. 議事(1)第1回協議会及び追加ヒアリングにおける主な意見と回答

##### 議事(2)明石ユニバーサルデザインのまちづくり重点モデル地区実行計画（素案）

～資料①・参考資料①、資料②-1・資料②-2 説明～

委員)

資料①について、先ほどの説明では現地の写真を示していただき、わかりやすい回答だった。「意見(1)」のスクランブル交差点について、警察を中心に歩車分離を進めているが、歩車分離交差点の視覚障害者への音響信号の設置の鳴きかわし方法、エスコートゾーンの設置等について、整備する方針があれば教えて頂きたい。他の自治体でも歩車分離式交差点の横断方法について当事者の方に尋ねられることが多く、解決が難しい問題かと認識している。明石市で、解決策を考えることができればと考え、質問させて頂いた。

委員)

エスコートゾーンの問題は数年前から要望を出している。私が実際に渡るところを見て頂き、どう危ないのかを確認して頂きたい。視覚障害者が実際にどう困っているのかは、地図上ではわからず、一緒に立ち会って頂ければ、至近距離でわかっていただける。

委員)

エスコートゾーンは全国的に普及しており、明石市内（貴崎）でもモデルケースとして設置している。設置の基準について、本部の交通規制課と検討しているところである。福祉施設や訓練施設等、視覚障害者の方がご利用する区間が多いところに設置する方向で検討している。

委員)

エスコートゾーンというより、スクランブル交差点の問題である。スクランブル交差点の視覚障害者の横断を、エスコートゾーンだけで解決できるのかは疑問である。先ほどの委員のご指摘のように、スクランブル交差点の横断についてはどのようにお考えなのか。

委員)

歩行者の安全を確保するため、交差点の横断方法について、歩車分離や音響信号の対策をしているところである。スクランブル交差点については、音響信号やエスコートゾーン等の対策があるが、スクランブル交差点のエスコートゾーンの最適な設置方法は、実際は難しいところである。現在本部の交通規制課と検討を進めている。

会長)

歩行者と自動車の信号現示を分離する方法と、凹凸をつけて視覚障害者の誘導をしようという組み合わせの手法は、警察も検討中である。機会があれば、委員のご指摘のあったように、横断される状況を確認できる機会を設けて頂きたい。事務局にもお願いしたい。

スクランブル交差点等で斜め横断をするとき、音響信号（鳴きかわし）は、視覚障害者にとって方向を把握することが難しい、という話は全国的にも聞いている。

委員)

第1回の協議会で、資料①の「意見(2)」を発言した。歩道に車両が停車して、荷物の積み下ろしで利用している。歩道に停車中の車は、ハザードランプを点灯する必要はないのか。

委員)

法的には5分以内は駐車とみなさないが、それ以上は駐車となる。交通量が多く、夜間などの場合は、ドライバーはハザードランプをつけて安全対策をされていると思う。停車・駐車するときに、ハザードランプを点灯しないといけないという明確な規制はない。

委員)

弱視の方もおられるので、昼間でもハザードランプを点灯して頂ければありがたい。

会長)

視覚障害者の方に対する配慮の要望である。歩道に停車車両があると、視覚障害者の方は本当に困っている。

委員)

点字ブロックは国に定められたものか。高齢者や乳幼児連れにとって、点字ブロックの凹凸が移動の障害になり危ないという意見もある。もう少し、凹凸の高さが低くならないのか。

会長)

点字ブロックは JIS 規格となっている。点字ブロックは、車いすにとっては相当に苦痛

な場合が多い。特に、首がデリケートな方は相当に痛み、苦しいという意見もある。私見でいうと、点字ブロックは技術的には未熟である。ちなみに、点字ブロックは兵庫県が発祥の地である。赤っぽい色の点字ブロックが神戸市内で最初に設置された。その後、現在の点字ブロックが全国に広まったが、その過程で、凹凸が高すぎるという意見は、多数の方から頂いている。その一方で、視覚障害者からは、できるだけ凹凸を高くし、足で感知しやすい方が良いという意見もある。重要な研究課題でもあり、研究論文も出されているが、傾向としては凹凸の高さを少し低くする方向となっている。

委員)

前回の協議会で意見を出させていただき、本日ユニバーサルマップ(参考資料①)を頂いたことに、感謝したい。ぜひこのマップは、高齢者が引きこもらないように、高齢者にもいきわたるように、配布して頂くよう配慮願いたい。

委員)

3000部印刷する予定である。短期間で作成したマップであるので、いたらない部分もある。B-1 グランプリも見据え、バージョンアップしたものをつくっていきたいと考えている。

会長)

マップの見直しのご意見があったが、本協議会で、一定ルール化する必要があるのではないかと。数年経つと、現地の状況が変わってくる。また、市職員だけでは手がまわらない。市民や当事者の意見がマップの見直しに反映されるようお願いしたい。

委員)

本協議会での対応は難しい。本会以外に、インクルーシブ条例の検討会や、その他障害当事者団体と意見交換する場もある。最終的に決定するのは、広く皆さまに確認いただきながら進めていきたい。

会長)

この協議会と申し上げたのは、本会のもととなるバリアフリー法では、バリアフリー情報の提供が謳われている。事業者は情報提供する義務がある。バリアフリーマップについては、今後の取組状況を本協議会でご報告いただければありがたい。

マップを作成するのは良いが、継続・更新することが大変難しい。市民や障害当事者の協力ができないと思うので、適宜ご報告をお願いしたい。

委員)

バリアフリーマップについて、視覚障害者への情報提供の対策についてはどう考えてい

るのか。

委員)

今回は時間がなかったため、視覚障害者の方に情報提供することは現在想定していなかった。この情報を、どのように視覚障害者に届けるのか、改めて委員にご相談させて頂く。

会長)

わかりやすいマップであるが、晴眼者が作成すると視覚障害者が認知できない。相談しながら進めて頂きたい。最近、3D など様々な方法もあるので、工夫していただきたい。

委員)

資料①の「意見(8)」について、明石駅のバス停では、点字ブロックがわかりやすいので、バス待ちの列が点字ブロックの上にてできている。また、ガード下のバス停付近では、並ぶ列を示す床線が消えており、バス停の並び方がわかりにくい。

もう 1 点。電車に乗るとき、事故で遅延した際、アナウンスは細かく情報提供しているが、耳の聞こえない人はわからないと思う。新しい車両であれば、液晶画面がついているので、液晶画面を使った情報提供ができるのかお伺いしたい。

事務局)

1 つ目の意見について、「明石市ユニバーサルデザインのまちづくり重点モデル地区実行計画」において、バスを待つ人が点字ブロックの上に並んでしまうこと等について、市と関係交通事業者と検討していくことを記載している。今後、解決にむけて進めていきたい。

委員)

資料①の「意見(9)」の回答は、駅をご利用の際に、駅構内で受け取る情報提供について記載させて頂いたが、先ほどの委員のご意見は、車両に乗車した際のことかと思う。

JR 西日本では、列車運行情報アプリがあり、対象路線を設定すると、その路線で列車が遅れると通知されるしくみになっている。アプリをみると、対象路線で何がおこっているのかがわかる。また、列車の走行位置も示すアプリもある。これらは車内でご利用いただける。昨年の北部地震等で、列車の遅れ情報が十分に皆さまに届かなかったという事象もふまえ、Twitter を用いて情報提供することもしている。Twitter の文章を音声変換することで、視覚障害者の方にとっては有効ではないかと思う。ただし、数分の遅れには対応できていないので、精度の向上は今後の課題である。

会長)

JR の取組としては、スマホを使ってということである。年々、スマホ利用者が増えてお

り、便利なツールである。視覚障害者、聴覚障害者双方の情報提供が可能でもある。その一方で、緊急時の突発的な事象が発生した際に、駅員等の指示が聞こえない方もおられるので、交通事業者によっては、車内ディスプレイの活用を検討されている事例もある。

委員)

資料②-2・8 頁で新たに追加された「明石公園のバリアフリー化」が画期的かと拝見した。史跡指定された施設をハード的にバリアフリー化していくということは制約があるので、知恵が必要。兵庫県は、ユニバーサルツーリズムを、全県あげて進めておられるので、ハードだけでなくソフトも含めて対応して頂ければ、大変良い取組になると思う。

会長)

公園のバリアフリー化のなかで、匂いを楽しむ、触って楽しむということもあるので、明石公園は城も含め歴史と自然を活かして、触って楽しむということも県に検討して頂きたい。

委員)

先日、明石駅周辺の中心市街地活性化の協議会があった。既存の施設の来場者数や使いやすさの評価を提示されていた。その中で、車いすの方がどれぐらい移動をされているのか、白杖を使った方がどの程度ご利用されているのかという数字があれば提供いただきたいと会議の中で発言した。

現在の計画案のなかには、「ユニバーサルデザイン」という文言は記載されていなかった。整備や取り組みをしてからユニバーサルデザイン化を行うのは難しいので、中心市街地の協議会にもユニバーサルデザインの進め方や考え方を情報提供していただき、中心市街地の計画にもリンクしていただくよう、ぜひお願いしたい。

会長)

ご指摘の通り、お願いしたい。

中心市街地以外にも、様々なまちづくりに関する委員会や計画、部局があるので、周知するだけでなく、各計画やプランに盛り込むことや、仕組みが重要である。

委員)

ハピオス明石、ピオレ明石、アスピア明石で、スマイルプロジェクトという活動をしている。そのなかで、観光協会と協力し、明石駅前周辺トイレマップを作成した。

また、春以降に、店舗3店長を集めてユニバーサルマナー研修をする予定である。ハピオス明石については、今後デジタルサイネージを設置し、災害時の帰宅困難者、聴覚障害者への情報発信を行うことを検討している。また、現在羽田空港にしかない、点字の施設案内の

検討をしている。

事務局)

取組について、実行すべき計画があれば計画書に記載したいと思うので、別途ご相談させて頂きたい。

委員)

情報交換が重要である。様々な取組をされている情報をこの場で提供していただき、逆に中心市街地の計画にバリアフリーの情報を提供していくようなキャッチボールできる場にしていただければありがたい。

委員)

先月、JRの駅のホームで、H鋼の柱に、目のご不自由な方が額を強打されていた。養生シートをつけていないのか。

委員)

JR沿線の駅舎には、そのような箇所が複数あり、突起物には緩衝剤や黄色と黒で注意喚起をしているが、柱自体は現状そのままになっている。駅によっては、点字ブロックに沿って移動すると柱にあたる箇所があり、その解消策を考えているような状況である。

#### 4. 議事(3)明石市交通バリアフリー基本構想の進捗状況

議事(4)明石市ユニバーサルデザインのまちづくり実行計画(仮称)の基本的な考え方(案)

～資料③、資料④・参考資料②・③～

委員)

朝霧に住んでいるので、朝霧駅周辺が整備されているのが嬉しく思った。

委員)

障害もいろいろあるので、それぞれの特徴にあったユニバーサルデザインを考えていただきたい。特に、知的・精神・発達障害は、個々の障害の格差がある。資料②-2の10頁に、「バリアフリー教室」の記載があるが、車いすや視覚障害者といった障害の体験は広まっているが、それらにくわえ精神障害の体験ができる運動をしている。明石市内でもそのような活動をするよう、大学や民生委員等にご協力頂いている。このような場でも体験できる機会を設けて頂ければと思う。ぜひお子さんに、体験して頂きたい。

会長)

私はまちづくり、ものづくりのバリアフリーは熱心に行っているが、人と人との関係の中での対応が必要なこと、お互い理解することが必要な知的・精神・発達障害の方への対応も非常に重要である。体験会は重要なので、貴重なご意見として承りたい。

委員)

電車に乗る時に電車が遅延して、原因がわからず困ることがあったが、本日、JR 西日本のアプリがあるということを知った。聴覚障害の仲間にも、そのことを伝えたい。

委員)

音響信号のピヨピヨ、カッコーはどういう決まりで音の違いがあるのか。

委員)

主動線をピヨピヨ、従動線をカッコーとしていると思うが、現在、統一されておらず、鳴きかわしの方法で全国的に統一しないといけないと考えている。明確な基準がないのが実情。明石駅周辺でも統一されていない状況である。

委員)

できれば、南北・東西等、方向別で区分して頂きたい。はじめてのところで、主動線、従動線と言われてもわからない。

委員)

施設はバリアフリー化整備が進められているが、人のやさしいまちになることが重要。商工会議所は商売をされている方がほとんどであり、どなたが来られても気持ちよく買物できるように対応したいと思っている。しかし、障害者の方は様々な特性をお持ちであるが、その対応方法について、我々は十分理解していない。本来であれば自主的に行うべきだが、行政の支援で研修会等を実施していきたい。冊子を頂いても読まないの、情報を順次出していただきながら、少しずつでも進めていきたいと考えている。

会長)

商工会議所や飲食業組合の方々には、これからのユニバーサルデザインのまちづくりにご協力いただくことも多いと思う。力強いご意見を頂いた。

委員)

観光協会には会員が 300 名程おられ、大半は市内の事業者の方々である。事業者の方々との連携が強みなので、今後整備予定のユニバーサルツーリズムセンターでは、事業者の方々の情報を収集し、発信することをがんばりたいと思う。

会長)

平成 14 年に策定された交通バリアフリー基本構想の準整備地区は未対応が多いが、重点整備地区は対応済ということであるが、時間があれば、そのあたりも検証したい。

他の自治体では、基本構想に短中長期をつけ、進捗管理をしている。本来ならば、未達成の理由を明確にしながら検証していくべきである。資料③をみると、バリアフリーの取組は行われたが、仕組みづくりへの対応は、明石市はまだまだである。

観光や商業とユニバーサルデザインの連携は、札幌市のように真面目に取り組んだところはプラスになっている。マイナスになったという話は聞いたことはないので、ぜひお願いしたい。

副会長)

非常に活発な意見交換、お疲れ様でした。前回の意見に対して、現地で確認されて対応されていたというのは、面白かった。行政だけでなく、委員の方も現地にいかれて確認されており、まさしく本協議会は、動く委員会かと思う。本日、市長が明石市全域でユニバーサルデザインを進めていきたいとお話されていたが、実際街歩きをして動きながら、みんなで考えられたらよいと思う。

また本協議会は、改正バリアフリー法がベースとなっている。法に基づきマスタープランを策定するのは明石市、山口県宇部市、富山県射水市の 3 市のみで、明石市はその先行ランナーとなる。全国のモデルとして発信していけるような計画になればと思う。

委員)

少しひっかかっているのが、明石駅は概ね完了と資料③や資料④で記載されているが、年数がたつと施設も古くなり、懸念することも出てくるので、その時その時で考えて頂きたい。

会長)

一番大切なことをご指摘頂いた。課題も変わるので、その都度対応することが必要。

以上で、議事を終了する。

以上